

国民年金に関するお知らせ

●社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

本年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が10月下旬から11月上旬の間に日本年金機構本部から送付されています。国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になりますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

※10月1日以降に今年はじめて国民年金保険料を納付された人は、来年の2月上旬に送付されます。

●平成24年分扶養親族等申告書は期限までに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金額(障害・遺族年金除く)が、108万円以上(65歳以上158万円以上)の人に対して、「扶養親族等申告書」が10月26日から順次送付されています。この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多

くなる場合がありますので、期限までに提出してください。

問い合わせ

役場 町民課
保険年金係
内線2114

災害に対する

備えや心構えは万全ですか

12月21日は「鬼北町防災の日」

12月21日は、昭和南海地震(昭和21年)が発生した日です。

今後30年の間に6割以上の確率で発生すると言われ、鬼北町にも甚大な被害をもたらすと予想される南海地震。災害に対する備えが重要です。

●家族での申し合わせ

▼地震が起こったときの身の守り方 ▼家族がバラバラに離れているときに災害が発生した場合の連絡方法 ▼避難場所とそこへ行く道順 ▼火の始末、非常持ち出し品など災害時における家庭での役割分担などを確認しておきましょう。

●住宅耐震診断の受診

町では、昭和56年5月以前に建てた木造住宅を対象に、耐震診断費用の一部を補助しています。問い合わせは、建設課までご連絡下さい。

●家具転倒防止金具取り付け

大きな揺れにより、家具が転倒し負傷することも考えられます。また、避難経路をふさがれ外に逃げる時の障害となる恐れもあります。腰より高く大きな家具は固定し倒れないようにしましょう。

●積極的な自主防災組織活動

鬼北町には、49の自主防災組織が結成されています。地域の自主防災組織が実施する、防災訓練や防災活動に参加しましょう。

※自主防災組織のない地域は、自治会を中心に結成について話し合いました。

問い合わせ

役場 総務課
地域安全係
内線5111

●可燃ごみ収集箱設置および家庭用生ごみ処理機について

●可燃ごみ収集箱 設置整備補助について
環境美化および動物等によるごみの散乱を防止するため、地元で可燃ごみ収集箱を設置整備する集落に対し、設置整備費用の一部を補助します。

補助要件

町の指定するステーションに設置するもので、可燃ごみ収集箱を設置しようとする集落に対して、予算の範囲内で補助金を交付します。

Tax Information

12月は一斉滞納整理強化月間です

～県内の全市町・愛媛県・愛媛地方滞納整理機構が滞納整理の強化に取り組みます～

定められた納期限までに税金を納められないと滞納となり、督促状を発送します。督促状を発送しても納付されない場合は、財産調査を実施して差し押さえ等の滞納処分を行います。

■平成23年度鬼北町の差し押さえによる取り立て(換価)額等

町税等	人数	本税(料)	督促手数料	延滞金	計
	134人	8,401,241円	104,264円	1,061,658円	9,567,163円

※愛媛地方税滞納整理機構の差し押さえによる取り立て分は含んでいません。

○町税等の納付について困っている人は、滞納となる前に税務課窓口にご相談ください。

○納税は便利で確実な『口座振替』をご利用ください。

口座振替にすると、納付に出かける手間が省け、納付忘れを心配する必要がありません。

金融機関(えひめ南農協、伊予銀行、愛媛銀行、ゆうちょ銀行)窓口でお申し込みください。

問い合わせおよび相談窓口

役場 税務課 課税管理係 ☎0895-45-1111 内線2121～2123